



よいた

No.151 1月号

町だより 町長 平沢甚九郎

昭和54年1月10日 ■発行/与板町(代表者/与板町長平沢甚九郎) ■編集 与板町だより編集委員会



福 当 り !!

なんとなく今年はいいことあるごとし、元日の朝晴れて風なし。
雪国にはめずらしいおだやかな正月を迎えることが出来ました。
忘れられていく正月の行事の中で、初売りはやはり正月の風景にはかせないものです。
うまく当たらないかな。そんな願いをこめて、今年がウメエ一年になりますように……

— 人口の動き —
12月31日現在
()は11月末との比較

人口	7,870人 (+7人)
男	3,832人 (+8人)
女	4,038人 (-1人)
世帯	1,803 (-1)
出生	13人
死亡	7人
転入	12人
転出	11人

- 町長年頭のあいさつ……………2
- 保育園・幼稚園入園申請……………2
- 議会議長新春あいさつ……………3
- 十二月定例町議会報告……………4
- 冬の道路・交通について……………5
- 今年ひつじ年……………5
- 火災予防作文コンクール……………6
- 県知事表彰受賞……………6
- 郵便で投票できます……………6
- 家庭の医療……………7
- くらしの豆知識……………7
- はしかの予防接種……………7
- 文化財防火デー……………8
- 私の城下町……………8
- 心配ごと相談所とは……………9
- 税金あれこれ……………9
- 保健衛生だより……………10
- お知らせ……………10

おもな内容は

保健衛生だより

- 1月22日 13時30分から15時
乳児検診 母子センター
対象者 S.53.8.1~S.53.11.30迄出生者
- 2月6日 13時30分から15時
母親学級(後期) 母子センター
対象者 S.54.4~7月分娩予定者
- 2月14日 13時30分から15時
乳児検診 母子センター
対象者 一般

テレホンサービス1月分予定表

日	曜	テ	マ	日	曜	テ	マ
1	①	消費生活相談事例		17	水	いろいろな商品の表示	
2	火			18	木		
3	水			19	金		
4	木	和服のしみ抜きと汚れのおとし方		20	土	食料品の価格動向	
5	金			21	①		
6	土	特殊販売の知識(割賦販売)		22	月	消費生活相談事例	
7	①			23	火		
8	月	消費生活相談事例		24	水	保証人(連帯保証人)の知識	
9	火			25	木		
10	水	消費生活相談事例		26	金	学用品の選び方	
11	木			27	土		
12	金	消費生活相談事例		28	①		
13	土			29	月		
14	①	消費生活相談事例		30	火		
15	①			31	水		
16	火						

—ダイヤルしましょう— (0252) 67-7000

作業停電
一月二十四日(水)
午前九時から
午後一時まで
地域/滝谷・馬越
当之浦・岩方

中に穴あきの五〇円玉や五円玉をあつめて、ヒモに通してこつこつとためてきたとのことでした。
母さんは「私達がかつて苦しい生活をしたので、少しでも恵まれない子供に役に立てばと思ひますし、今の子供は与えられる喜びは知っています。喜びを分かち合ひたい」とおっしゃっていました。



樺沢勇松さん二女貴代子さんが与板町役場町民課を訪ずれ、応対にでた町民課長に一万二千六百七円を手渡した。
預金を始めたのは二年前で両親からもらった小使で買物をしたときの釣銭の

舟戸青壮年団 四、七二八円
樺沢貴代子殿 一、二、六〇七円
窓口募金 二、五五六円
総額 五八九、五八〇円
この歳末たすけあい募金は昨年十二月に町内の恵まれない世帯のみなさんや福祉施設へ入所されている方や長期間家庭を離れている方々に、皆さんの善意を添えてお届けいたしました。
善意のご寄附
匿名の方より生活保護世帯の方にお餅をいただきました。

町内戸別募金 五二八、五四〇円
学校募金(小中高校幼稚園) 三一、〇七〇円
パッチ募金 一一五、二四〇円
法人大口募金 三三一、〇〇〇円
その他の募金(保護司会) 七〇、〇〇〇円
総額一、〇七五、八五〇円
◎歳末助けあい募金
戸別袋募金 四九九、六八九円
佐藤栄一殿 二〇、〇〇〇円
石黒節子殿 二〇、〇〇〇円
与板理容師会 二〇、〇〇〇円
稲荷町青壮年会 一〇、〇〇〇円

赤い羽根共同募金に歳末助けあい募金にご協力ありがとうございました
十月から十二月まで実施された赤い羽根共同募金運動は、みなさんの温い善意をいただき、一〇四%の好成績で終了させていただきました。心から感謝申し上げます。
◎赤い羽根一般募金
(本年度の民間福祉事業の資金として活用されます)





年頭のごあいさつ

与板町長 平沢基九郎

昭和五十四年の年の始めにあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。町民のみならず、新年おめでとごいさいます。輝かしい新春を迎えまして町民の皆様と新春を喜び、あわせて与板町の限りなき進展を御祝いできますことは、私の心からの喜びとすると

一年の計は元旦にありと申しますが、年の改まるにともない、強い信念のほどを誓いあい町勢の進展と、明るい住みよい町づくりをめざすわけでございますが、私も町民の皆様福祉の向上のため、精一杯努力して参ることをお誓いいたします。



てとうざいます

過去についてはたゞ過去としてとらえるのではなく率直に反省して、ひとりひとりが互に住民の心を心として最大の努力をこらう、昔の人が石垣を一つずつ積み上げ城を築いたように、今も町づくりをすすめてゆきたいと心を新たにしております。

ところで過ぎた五十三年は、経済も国の景気浮揚策にもかゝらず全体的な上昇を見込めず依然として停滞が続いて憂慮される事態であります。また、町も含め各地に災害が発生するなど多事な年でありました。しかし乍ら町では、予定した事業を順調に消化ししかも町民体育館の建設を一年早く始めることができました。これも偏らに地元選出の国会並びに県議会の諸先生の御尽力と町議会議員各位を始めとする町民の皆様御協力賜りのおかげと厚く御礼申し上げます。

新しく迎える五十四年度は現状では、経済の回復が早急には望めず厳しい財政環境であるといえます。しかし皆様の行政に対する無限の期待を念頭に、これを停滞することなく順次整備してゆかなければなりません。

このため行政にたずさわるものとして、事業効果を十分に勘案して事業の選択を行い経常的な経費を削減

保育園・幼稚園の入園希望者を受付けします

昭和五十四年度の入園希望者を受付けます。

★保育所の入所申請は

- 1 入所の資格 昭和四十八年四月二日以降に生れた児童で与板町に住所を有し、且つ家庭に於いて保育に欠ける状態にある児童であること。
- 2 保育所の定員 与板保育園 一五〇名、黒川保育所 六〇名、本与板保育所 六〇名
- 3 申請所受付月日、並びに場所
 - ①一月二十五日(木)
 - ②午前九時～午後三時三十分まで

★幼稚園の入園申請は

- 1 資格 昭和四十八年四月二日から昭和四十九年四月



明けましておめでとうございます



新春を迎えて

与板町議会議長 原 義一

町民の皆さん新年お目出度うございます。ご家族お揃いで良いお年をお迎えになられた事を心より祝福申し上げます。

省みますと、昭和五十三年は世界経済が大きく揺らぎ、日本国民に与えた影響は計り知れない年でありました。貿易黒字は国の努力にもかかわらず増加の一途をたどり、円高ドル安とい

う姿で推移して参りました。この事が経済大國を支えて来た輸出産業に与えた衝撃は誠に大きく国内における経済成長は鈍化し、国民生活にも大きく影響を及ぼしました。政府はこの経済苦境を打開する為、緊急対策とし、景気浮揚を行うべき早期公共事業の発注に加え九月の大型補正を決定しました。この国の施策に乗り

本年予定されていた町民体育館の建設を急遽五十三年度の事業として着手することになりました。又、当初計画を致しましたガス事業の完成を始め、町営住宅の建設、黒川河川公園の一部完成等多くの事業が推進され私共の生活環境の改善、向上が計られました事は誠に喜ばしい限りであります。

又、六月二十六日県内を襲った豪雨は各地で大きな災害を引き起こしましたが、幸いにも町では被害を最少限に食い止める事が出来ました。この事は国会議員の諸先生をはじめ、県議会の先生方のご尽力により、治山、治水等の多くの工事が完成していった事と全町民挙げての献心的なご協力ご支援の賜ものと深く感謝申し上げます。

新しく迎えた昭和五十四年は当町の基本計画の当初計画から最終の五十五年迄二年を残すのみとなり、この見直しを計る事が予定されております。当初の基本的な開発計画の中で既に完成、実現を見たもの、又、長期構想に基づき着々と進められている黒川河川公園西山開発着手の第一歩である林道開発事業、千体川の改修を始めとする中小河川整備、県道、町道等の整備、農業生産基盤確立の為の圃場整備等、町の繁栄

昭和54年度 徴収金基準額表 S54年1月現在

各月初日の在籍児童の属する世帯階層区分	徴収金基準額 (月額)		
階層区分	定 義	3歳未満児の場合	3歳以上児の場合
A	生活保護法による被保護世帯 (単給世帯を含む)	0	0
B	A階層を除き前年度分の市町村民税非課税世帯	0	0
C ₁	A階層及びD階層を除き前年度分の市町村民税非課税世帯	均等割の額のみ (所得割の額のない世帯)	(2,020) (1,700) 4,050 3,400
C ₂	所得割の額が5,000円未満	(2,520) (2,000)	5,050 4,000
C ₃	所得割の額が5,000円以上	(2,920) (2,400)	5,850 4,800
D ₁	A階層及びB階層を除き前年度分の所得課税世帯であってその所得額の区分が次の区分に該当する世帯	3,000円未満	(3,220) (2,700) 6,450 5,400
D ₂		3,000円以上15,000円未満	(4,350) (3,820) 8,700 7,650
D ₃		15,000円以上30,000円未満	(4,870) (4,350) 9,750 8,700
D ₄		30,000円以上60,000円未満	(6,570) (6,050) 13,150 12,100
D ₅		60,000円以上90,000円未満	(9,000) (8,470) 18,000 16,950
D ₆		90,000円以上120,000円未満	(11,670) (8,810) 23,350 16,950
D ₇		120,000円以上150,000円未満	(17,100) (8,810) 34,200 17,620
D ₈		150,000円以上180,000円未満	(19,400) (8,810) 38,800 17,620
D ₉		180,000円以上210,000円未満	40,160 17,620
D ₁₀		210,000円以上240,000円未満	40,160 17,620
D ₁₁		240,000円以上	40,160 17,620

※ C₁よりD₈までの各階層の徴収基準額欄の()の数値はその属する世帯から2人以上の児童が入所している場合はその2人目以降の児童に対して徴収される金額です。但し、C₁~D₄階層に属する世帯については、最も徴収基準額が低い児童以外の児童D₅~D₈階層に属する世帯については、最も徴収基準額が高い児童以外の児童に適用する。

※ C₁階層よりD₁階層に位置する世帯に、前年度分の固定資産税額が4千円から1万円以上賦課された場合には、1階層上位の階層が適用されます。

12月定例町議会終わる

【4】

昭和五十三年第四回与板町議会定例会は、十二月十八日召集され、会期を十二月二十二日までの五日間とし、提案された六議案について審議され、いづれも原案の通り承認議決されました。提案された議案、並びに内容は次の通りです。

報告第一号 町長の専決処分報告承認について
 此の報告承認は、六・二六災害に関する災害復旧事業費で、農林水産施設、公共土木施設災害復旧事業箇所増発注に係る予算補正で、総額一、三一一万円で、

議案第一号 与板町営住宅管理條例の一部を改正する條例制定について
 昨年引き続き建設を進めていた、安永町地内の町営住宅四戸の月額家賃の制定で、一万六千円とし、十一月二十日からの適用です。

議案第二号 与板町議会議員に対する期末手当の支給に関する條例の一部を改正する條例制定について
 十二月に支給される、期末手当の支給割合の減額に関する條例で、二ヶ月分から一・九ヶ月分に減額しました。

議案第三号 与板町職員給与に関する條例の一部を改正する條例制定について
 今年八月に行われた人事院の勧告に基づき改正されるもので、十一月期末手当二〇%カットを含む内容でした。

議案第四号 昭和五十三年度与板町一般会計歳入歳出予算補正について
 歳入、歳出それぞれ一、四七二万三千円を追加し、歳入、歳出の総額を一六億二、九五四万六千円とするもので、歳入では、タバコ消費税一〇〇万円を含む、五〇〇万円の町税増収が見込まれ、国県支出金については、今年度補助事業が、あらかじめ見込みがついたの補助金等の増減の整理を行い、又、町民体育館建設事業債が、計画当初の見込み通り、充当率七〇%から一〇〇%へと認められることとなり、新たに五、〇〇〇万円の増額起債が可能となりましたので、暫定的に計上した。財産売却収入二、七六〇万円、並びに土地開発基金からの繰入金、二、三八〇万円を減額補正し、歳出には、一般職員の給与改訂に伴う関連経費並びに、水田利用再編対策推進費等を計上したものです。

議案第五号 昭和五十三年度与板町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算補正について
 歳入歳出それぞれ、三二四万円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ、二億八、〇七七万円とするもので、歳入では、社会保険加入者等の国保への転入等による、保険税の増収分として三〇〇万円、助産費等の国庫補助金として二四

つたものが、可能な限りの要望、要請を受け入れた結果、建設事業費が四億円余となり、従って設計管理料三〇〇万円の追加を必要とし計上したものです。又、備品ではあるが、本工事業と併せ施工した場合がより効率的である備品取り付け関連工事、床の保全を更に配慮しての床下空調工事、床下の防湿工事、更には、駐車場予定地の造成工事四六〇万円、此の駐車場造成工事については、県工事等の残土処分を併せ施工する考えであったが、此の際に挙に完成させる事が、財政面並びに、町民体育館使用上等の面から、極めて有利である。と言う判断から、これを含め一、六四一萬円の予算補正を計上した。

万円とし、歳出では、保険給付費のうち、高額療養費三五〇万円を含む五五三万二千元とし、歳入の不足分二二九万二千元を予備費より計上したものであります。

町長の提案議案の議了後議員発議として、駒形新作氏に対する感謝決議が提案されました。提案理由は、駒形新作氏は、多年に亘る当町での政治、教育、文化と幅広い御活躍並びに多額の金品を寄附された寄篤な行為により、町勢の振興に多大な功績があった。と云うことで全議員賛成のもとに採択、議決がなされ、議会最終日の二十二日、議場で元氣な駒形先生に記念品料を添した感謝状の贈呈が行なわれました。

尚、一般質問は、七議員による熱のこもった舌戦が展開されました。

万円とし、歳出では、保険給付費のうち、高額療養費三五〇万円を含む五五三万二千元とし、歳入の不足分二二九万二千元を予備費より計上したものであります。

現在、組合数は四十八、世帯数は一千世帯を数えています。

昨年の十二月十二日に、各納税組合長さん、国民年金委員会合同会議を開き、永年組合長として専念された方二名と、納税成績が優秀な十の組合に対して感謝状を贈呈し、日頃の活動に深甚なる謝意を表しました。感謝状を贈呈した組合長さん、組合は次のとおりです。(順不同)



備えあれば……

納税組合長
 長谷川金二郎氏(中町)

納税組合
 吉田 義 治氏(たばな)

上町第一納税組合
 上町第二
 上町第三
 倉 谷
 舟戸 第九
 本与板第一
 本与板第二
 本与板第四
 当 之 浦
 共 栄

今後とも、組合長さんを中心として、組合員各位の一層の御協力によりまして円滑な納税が続きますようお願いいたします。

道路には
 駐車をしないで
 除雪作業に
 御協力下さい

優良納税組合
 永年の組合長さん
 に感謝状を!!

町税の納税には、町民各位の深い御理解と御協力によりまして、毎年優秀な収納率を挙げておりますことを厚くお礼申しあげます。その収納業務の一翼を担当していただいておりますのが、納税組合の皆さんになるわけです。

現在、組合数は四十八、世帯数は一千世帯を数えています。

昨年の十二月十二日に、各納税組合長さん、国民年金委員会合同会議を開き、永年組合長として専念された方二名と、納税成績が優秀な十の組合に対して感謝状を贈呈し、日頃の活動に深甚なる謝意を表しました。感謝状を贈呈した組合長さん、組合は次のとおりです。(順不同)

納税組合長
 長谷川金二郎氏(中町)

納税組合
 吉田 義 治氏(たばな)

上町第一納税組合
 上町第二
 上町第三
 倉 谷
 舟戸 第九
 本与板第一
 本与板第二
 本与板第四
 当 之 浦
 共 栄

今後とも、組合長さんを中心として、組合員各位の一層の御協力によりまして円滑な納税が続きますようお願いいたします。

道路には
 駐車をしないで
 除雪作業に
 御協力下さい

優良納税組合
 永年の組合長さん
 に感謝状を!!

町税の納税には、町民各位の深い御理解と御協力によりまして、毎年優秀な収納率を挙げておりますことを厚くお礼申しあげます。その収納業務の一翼を担当していただいておりますのが、納税組合の皆さんになるわけです。

現在、組合数は四十八、世帯数は一千世帯を数えています。

昨年の十二月十二日に、各納税組合長さん、国民年金委員会合同会議を開き、永年組合長として専念された方二名と、納税成績が優秀な十の組合に対して感謝状を贈呈し、日頃の活動に深甚なる謝意を表しました。感謝状を贈呈した組合長さん、組合は次のとおりです。(順不同)

納税組合長
 長谷川金二郎氏(中町)

納税組合
 吉田 義 治氏(たばな)

上町第一納税組合
 上町第二
 上町第三
 倉 谷
 舟戸 第九
 本与板第一
 本与板第二
 本与板第四
 当 之 浦
 共 栄

【5】 よいた町だより 54. 1. 10発行

冬の道路

急ブレーキ・急ハンドルは命とり



思わぬところに 落とし穴

冬の道路は、降雪、凍結をはじめ、日なたと日かげ、走る時間などによって、状態は刻々と変わり、思わぬところに「落とし穴」が待ち受けています。

なかでも、トンネルの出口、日かげの道路、橋の上などは、日照の関係や風の影響で凍結しやすくなっており、横すべりやハンドルがとられるといった危険が待ちかまえています。このような場所でも、事前にスピードを落とすなど十分に注意して走りましょう。

知っておきたい 氷雪路での運転チェック
 急ブレーキは、普通の道路でも、しばしば事故につながります。まして、すべりやすい氷雪路は、どこもかしこも危険がいっぱいです。氷雪路を走るときは、次の点を忘れないように一

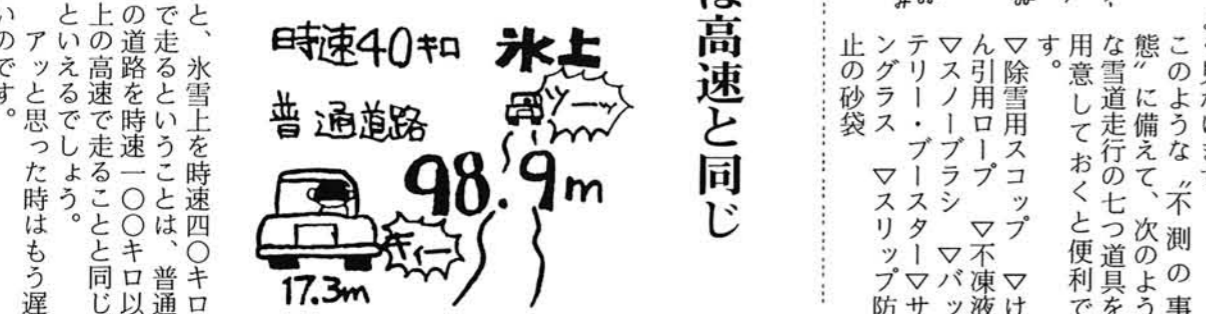


△スノータイヤ、スパイクタイヤ、チェーン付きタイヤは雪質、積雪量、氷結の状態でそれぞれのタイヤの特性が違います。条件に合ったタイヤを選びましょう。
 △トラックやライトバンで荷物を積み場合、重さの配分、とくに左右のバランスに注意しましょう。
 △整備不良によるブレーキの片効きが起らないように、事前に調整しておきましょう。
 △タイヤの空気圧は、左右均一にしておきましょう。
 △車間距離を十分に。
 △急ブレーキは絶対にかけないこと。
 △ブレーキを踏む場合は、小さく踏む。
 △歩行者や自転車などのそばを通るときは十分注意し最低一メートル以上離れて通過しましょう。
 △止まるときは十分余裕をみて減速し、早めにブレーキングを始めましょう。

氷雪路

時速四〇キロは高速と同じ

氷雪路と普通の道路の大きな違いは、なんと滑りやすさです。ブレーキの踏み方とハンドル操作ひとつで、自動車は運転者の意志通りには動かなくなり、鉄のかたまりと化してしまうのです。警察庁科学警察研究所の調査によると、たとえば走行時速四〇キロで急ブレーキを踏んだ場合、乾いたアスファルト道路なら十七・三メートルで停止しますがアイスバーン状態に固まった雪上では五十一・四メートル、氷上ではなんと九十八・九メートルも左右に首を振りながら突っ走り、やっとなまっていきます。この制動距離から考える



と、氷雪上を時速四〇キロで走るといことは、普通の道路を時速一〇〇キロ以上の高速で走ることと同じといえるでしょう。アツと思つた時はもう遅いのです。

今年ひつじ年



ことしのえと(干支)は、ひつじ。えとは昔、中国で十二支を組み合わせて六十の周期で日や年月を数えたものですが、十二支に動物をあてはめたのは後代になってからのことといわれています。いま日本では旧暦は使われませんが、そののペットネームのようなかたちで動物のえとだけが親しまれています。とくにコマシヤルベイスで、えとが盛んに愛用されて、去年の秋から暮れにかけては、ひつじが「撮影モデル」としてブ

このひつじ年、実は日本の羊毛工業百年の記念すべき年なのです。というのも明治十二年、陸軍が東京・千住に毛織物の製造所を設け軍服を作ったのが日本の毛織りの始まりと云う。

ヒツジ年の正月、ゾウ煮はやめてジンギスカン焼きで祝いますか。その方が、ヤングに受けそうだし。

※紙上での匿名は自由ですが、原稿には必ず氏名を明記してください。

投稿観迎します

明かるい、豊かな、住みよい町づくりの建設的なご意見、ご希望や町だよりよいたに對するお気づきの点など、どんなことでも結構

与板郷消防本部主催

管内小「火災予防作文・標語コンクール」の入選者のお知らせ

与板郷消防本部では、昭和五十三年度秋季火災予防運動の一環として管内小学生を対象として小中学生の火災予防思想の普及、高揚を図るため「火災予防作文・標語」の作品コンクールを実施いたしました。

その結果、与板郷消防本部管内十校から作文四一三点、標語八五五点、合せて二六八点の多数の作品応募があり消防長の審査の結果、与板小、中学校生の入選が左記のとおり決定されましたのでお知らせします。

尚、入選者には賞状、賞品が、応募者全員に応募賞が贈られ、表彰式は昨年十月四日に小学校、同六日に中学校でそれぞれ行なわれ、与板町長（消防長）より入選者に賞が授与されました。

（標語の部）

- 最優秀作品賞
六年 五十嵐あけみ
- 優秀作品賞
六年 石塚裕見子
五年 中野 照美
佳作賞
五年 田中美津子

（作文の部）

- 最優秀作品賞
二年 板垣 昌子
- 優秀作品賞
三年 高木 重徳
三年 内藤 伸子
三年 矢川 清子
二年 石橋 正美
三年 石黒 達也

△作文の部▽

- 最優秀作品賞
与板小学校
六年 千場 博樹

『火災予防』

僕は火災に会ったことは一度もありませんが、火災に会ったらだいたいあわてると思います。

避難訓練なんかの時にはみんなの気持のなかに、本当の火事じゃなから安心だという気持ちが少しはあるだろうと思う。でも、避難訓練とばかりにいたんじゃ訓練したかいがないんじゃないかな。訓練のときにハンカチを忘れて口にしらない人や、しゃべっている人を見ていると腹が立ってきます。



◎与板中学校

- （作文の部）
最優秀作品賞
一年 山崎 弥生
優秀作品賞
三年 池田 恵一
二年 丸山 和晃
一年 江口 和子

僕が一番恐れている火事の原因はガス漏れです。ガスが爆発してしまつたら家なんかすぐになくなってしまい家のまわりに火が広がらないで済む。だから僕はガストープなんかきらいです。でもガスが漏れるってことはそう多くはないので少しは気を楽にしています。でもまた、人間の気のゆるみというものが火事の起きる原因の一つになるんではないかな。

消防署の人達は夜になつても火災が起るといけないので消防署で待機していつでも出動できるように見廻りや火災予防の呼びかけ等いろいろのことをやってくれています。これも僕達住民のためをやってくれているので、くろろさんだと思つていいます。

消防署の人達は僕達のためにやってくれているので、くれぐれには見廻りや火災予防の呼びかけ等いろいろのことをやってくれていいます。これも僕達住民のためをやってくれているので、くろろさんだと思つていいます。

消防署の人達は僕達のためにやってくれているので、くれぐれには見廻りや火災予防の呼びかけ等いろいろのことをやってくれていいます。これも僕達住民のためをやってくれているので、くろろさんだと思つていいます。

昭和五十三年十一月県勢振展に大きな功績を挙げられたことにより左記の方々には知事賞が贈られました。

◎萩尾 一夫氏
地域農民の協同組織の重要性を深く認識し中部農業協同組合の発足に大きな尽力をされる。

◎平沢 甚九郎氏



△標語の部▽

- 最優秀作品賞
与板小学校
六年 五十嵐あけみ
うち中が
火災予防の
責任者

県知事表彰を受賞

昭和五十三年十一月県勢振展に大きな功績を挙げられたことにより左記の方々には知事賞が贈られました。

◎萩尾 一夫氏
地域農民の協同組織の重要性を深く認識し中部農業協同組合の発足に大きな尽力をされる。

◎平沢 甚九郎氏

◎萩尾 一夫氏

地域農民の協同組織の重要性を深く認識し中部農業協同組合の発足に大きな尽力をされる。

◎平沢 甚九郎氏

〈別表〉

手帳の種類	障害の種類	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢もしくは体幹の障害	一級もしくは二級
戦傷病者手帳	心臓・じん臓もしくは呼吸器の障害	一級もしくは二級
	両下肢もしくは体幹の障害	二級
	心臓・じん臓もしくは呼吸器の障害	二級
	心臓・じん臓もしくは呼吸器の障害	三級
	両下肢もしくは体幹の障害	特別項症から第二項症まで
	心臓・じん臓もしくは呼吸器の障害	特別項症から第三項症まで

別表に該当される人は、町の選挙管理委員会から「郵便投票証明書」をもらってください。申請書は選挙管理委員会にありますから本人が署名して手帳を添えて提出してください。提出は代理人でもけっこうです。（いつでも受付けています）この証明書は四年間有効ですから大切に保管して下さい。

郵便で投票できる 重度身体障害者



体が不自由で動けなくても、大切な一票だけは投じたい……重度の身体障害者の方々は、郵便で不在者投票ができます。

「郵便投票証明書」を既に交付済みの方も必ず早めに更新手続をして下さい。

投票の方法は次のような順序です。

① 投票用紙、投票用封筒の請求……申請書に本人が署名し、郵便投票証明書を添え、投票日の四日前までに選挙管理委員会へ請求してください。（告示前でも請求できます）

② 投票用紙の交付……選挙管理委員会では、請求があればすぐに（告示後に）、投票用紙と投票用封筒を直接本人あてに郵送します。

③ 投票……交付をうけた選挙人は、自分で投票用紙に記載して、投票用封筒に入れ（ここにも署名）さらにほかの適当な封筒に入れ封をして投票在中する旨を書いて、必ず郵便で送付して下さい。

しもやけの予防と治療



これから寒くなると、しもやけで困る人が多いのではないでしょか。

しもやけは皮膚の深部にある動脈と静脈の連絡部分の機能障害によつて起こると考えられています。

この連絡部分分は、手足の背面とか、耳たぶのような体の末梢部分にだけあつて

野菜をおいしく食べるために

一年中出まわる野菜がふえ、季節感がなくなつたといふもの、季節になつて、ハウスものから露地ものにかわつたときの野菜は、かおりも高く色も鮮やか、見るからにおいしいそうです。

野菜の保存適温は5℃～10℃

*冷暗所で……じゃがいも、たまねぎ、ピーマン、人参、ねぎ、ピーマンや人参、ねぎも冷蔵庫に入れればさらに長く保存できます。その時は人参、ねぎはラップで



豆知識

青菜は空気のでくくまされたポリ袋に入れ、口をしっかり輪ゴムでとめてよい。青菜はぬらした新聞紙で包んでからポリ袋に入れましょう。冷蔵庫で野菜保存

ビタミンCは水に溶けやすく、酸化しやすいので、加熱は手早く、大根おろしは食べる直前におろして食べましょう。

ビタミンB₁もゆでた後、水にさらしたりすると、損失が大きくなります。しかし、ビタミンB₂やカロチンはゆでてほとんど残っています。

調理で栄養分を損なわないように

①接種対象者：昭和五十三年度はS50・4・2・S51・4・1迄の出生者

②接種時期：二月・三月

③対象者には後日個人通知いたします。

しもやけもそこに生じやすいのです。

しもやけには、たる柿型と多型紅斑型があります。たる柿型は文字通りたる柿のように、手足が赤くはれてくるもので、子供に多く、多型紅斑型は手足などに赤い斑点や小さなふくらみができるもので青年女子に多くみられます。

いずれもかゆみが強く、ひどいときは痛みもあり、くずれて潰瘍をつくることがあります。

予防としては、しもやけ

の起こりやすい手足の指の関節部分や耳たぶ、その周辺を、軟膏をすりこみながら、五十分ほどよくマッサージすること。また手足をまず冷水につけ、つぎに温水につける。

「冷温交代浴」を数回くりかえすことも効果があります。

水仕事などでぬれたあとはよく水分をふきとることはもちろん、きつ靴、クツ下、ガーターや固いイスなどは血行を悪くするので避けましょう。

治療方法としては、血管

の緊張を高める薬として、ビタミンEの内服が効果的です。ただの部分には、軟膏を布にのぼして張り、赤くはれただけのところはシモヤケ軟膏をよくすりこんで下さい。

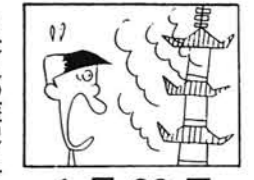
★麻しん（はしか）の予防接種の実施について

予防接種法の改正にともない、麻しん（はしか）の予防接種をすることになりました。

現在では重い伝染病が少なくなりましたが、麻しんは子供にとって大きな負担となりやすい病気です。麻しんにかかった子供のうち毎年二〇〇人～三〇〇人が死亡しております。また、肺炎や中耳炎、まれに脳炎などの合併症もありますので無視できません。

接種対象者は法律で生後十二月から生後七十二日までとされておりますが、予防接種をするのに最も適した期間は、生後十八月から生後三十六月までの間とされています。

与板町では、主として三十六月の幼児を対象として接種することになっています。



1月26日 文化財 防火デー

日本人の歴史と文化を守ろう

昭和二十四年一月二十六日、木造建築で最古といわれた法隆寺の金堂が火災にあい、貴重な壁画などが焼失しました。

わが国の文化財は、木造建築や木製、紙製の工芸品が多く、また、人家の密集地にあるものが多いため、常に火災による損失の危険にさらされています。

このような貴重な文化財が火災から守り、二度と法隆寺のような災厄をくり返さないようにと、昭和三十年からこの日を中心として文化財の防火運動を展開しています。日本人の歴史と文化の軌跡を示す文化財を炎の魔の手から守ることは、私たちひとりひとりの願ひであり責任であるといえます。

一年のうちでも、冬場と春先は「火災シーズン」です。年間の火災発生件数の六割以上が、十二月から四月までの五か月間に集中しています。

火災は、ちょっとした不注意が原因で起こることが多いのです。くれぐれも火の元にはご注意ください。

第八号 新の城下町

大俠客観音寺久左衛門

筆者は弥彦方面の与板領紹介のところで、そのうち項をあらためて観音寺久左衛門について筆をとりたいとして、そのままになってきた。思わせぶりのようで恐縮であるが、宿題が終わらないよう気がかりなので、こゝらで書かせてもらうことにする。

話は幕末戊辰(ぼしん)、明治元年の頃の事であるが我が与板藩領観音寺村に大変な大俠客がいた。本名は松宮雄次郎直秀。松宮家は広く知られた素封家で、代々当主は久左衛門を名のり、雄次郎はその十代目であった。雄次郎の時から長岡藩と密接なつながりができたと言いが、バクチウチの親分と言え、雄次郎の妻は長岡藩士伊藤右門の息女である。長岡の河井継之助とも、若いときからつき合いがあった。また会津へ行っても、知らぬ人は、彼が会津人だと思っ

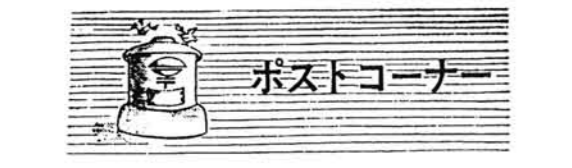
った博徒どもが、こっそり島を抜け出して、弥彦、角田の海岸にたどりつくこと、こっそり路銀をくれて逃がしたりかくまったりした。彼の観音寺の家は三段前くらの広さ(約三千平方メートル)の石垣をめぐらせ、家を数軒持ち、天井は人をかくす為二重につくられていたという。三条の東本願寺別院のお取り越しと弥彦の灯ろう押しには越後の親分が集まるならわしであった。国定忠治、大前田の英五郎らも兇状持ち時代に、この観音寺久左衛門にかくまわれていたことがあつた。清水の次郎長もこゝに体を休めて来たことがあつた(清水の次郎長とその周辺)。国定忠治については忠治の子分が土地の娘をかからつたと言つたので、親分の忠治が観音寺に叱りつけて、両手をついてあやまって出て行ったという。弥彦の灯ろう押しに、暴れ者で有名な、新飯田の惣七親分が弥彦へ来て、行いが悪かつたことから観音寺に裸にされて、松の木にしばられた事は有名な話である。

心配ごと相談所とは 今月は16・23・30日と2月6日

先日、知人に「あんたがうらやましい」と言われてびっくりしました。彼が私をうらやましがらうるやまいからず。財産も家産も何ひとつ不自由のない人に思いたすし、小なりと言えども小さい工場を経営して十人程の従業員を使用している彼に突然言われた、彼が何を言わんとして居るのか理解に苦しみました。秋話すところによると、秋

お父さんを亡くされた。別段、経営や家庭生活に對しては影響のない地位におられたが「何かむずかしい問題に合った時、答えを出してくれなくとも、父に話して居ると自然に良い智恵が浮んで来たものです。その話相手を失ったので亡くなつてからは、何とな頼りない事が間々あるのです」と話でそれだから両親健在のあなたがうらやましく見えたのだと聞かれました。私のお父として、相談相手になつてくれるかどうか甚だ怪しい状態だが、考えが詰まった時に語り掛けて居るうちに、問題の緒がほぐれ

て来る事はあります。そうして見ると「うらやましい」とはどうしたときに起きる気持ちであらうかと考えさせられました。春秋の変わり目に出る腰痛の時、何事もなく街を歩かない人はいいなあ……」と思ひ病院の待合室ですから同じ病人同志でも腰の痛まない人がうらやましく見えてよいか。ごく普通に何ら欠ける事なく、故障も無く、平穩にすごして居る時が一番幸福であつて、そこから何か一つ欠けたものがなく満ちた人達がるうらやましく見える故障がおきた時、故障のな



ポストコーナー

お子さまの学資プランは万全ですか… 郵便局の進学積立貯金・学資保険

間もなく受験、入学シーズンです。近年教育に対する関心はますます高まっていますが、それとともに教育費も大きな話題となっています。義務教育を終えたあとの高校や大学についてみると公立高校で卒業までに約40万、私立高校は卒業まで100万円、また、学生数の8割を占める私立大学では平均370万円もかかっています。これだけの学資を子供が高校や大学へ進学するまぎわになってから心配するのは手遅れです。進学資金を計画的に準備するプランとして、ぜひお勧めしたいのが郵便局の「進学積立貯金」「学資保険」です。みなさまのプランにあわせてご利用ください。

- ＜進学積立貯金の概要＞
▲積立期間…1年から3年。
▲1回の積立金…1万円以上5千円きざみで4万円まで7種類。
▲積立限度額…最高54万円。
▲利率…積立期間が2年以内のものが年2.64%、2年を超えるものが年2.88%。
▲貸付け…積立終了後郵政大臣のあっせんにより、国民金融公庫等から郵便局の窓口を通じて進学の貸付が受けられます。
▲貸付金返済期間…入学する学校の規定の修業年限以内で最高4年。
＜学資保険の概要＞
▲種類…大学進学コースの18歳満期と高等学校進学コースの15歳満期の2種類で18歳満期の場合、高等学校進学時にも保険金の1割(内払い)が支払われます。
▲学資金(保険金)…最高1千万円までご加入になれます。学資保険は契約者に万が一のことがあつた場合は、その後の保険料のお支払いは不要になりますが、学資金は保障され満期にはお約束の学資金(保険金)が受け取れます。詳しくは、与板郵便局の窓口係へ

＝お年玉つき年賀はがきの抽せん会は1月15日。賞品引換えは1月20日から＝

成人の日を 迎えられた皆さんに

あなたも検察審査員に選ばれます

新成人の皆さんおめでとございます。成人になると選挙権を得る法律行為が可能になることによく知られていますが、検察審査員に選ばれることはあまり知られていません。そこで検察審査員制度についてお知らせします。

この制度は、交通事故、詐欺、窃盗等の犯罪が起きている犯人がつかまつても、検察官が証拠不十分等の理由でその者を裁判にかけず、不起訴処分にした場合、この処分に対する不満のある人の申立てを聞いて、もう一度事件を調べ直し、検察官の処分が正しいかどうか審査する制度です。審査員には選挙人名簿の中からクジで選ばれた民間人十一人がなつて、皆さんも審査員になつたら、国民の代表として審査の仕事を果たしてください。

なお、不起訴処分に対する不服申立ては、簡単に費用がかかりません。詳しい御相談は

長岡市信濃二丁目六ノ一 新潟地方裁判所長岡支部内 長岡検察審査会へお問い合わせください。



電話線にご注意を!!

雪おろしのシーズンになりました。この時期には電話の故障などが多くなります。建物に引き込んである電話線を切らないようお気を付けてください。万一故障のときはすぐ一三番へご連絡ください。

電話線を大切に! ミニブッシュホン 小さいく軽いハンディタイプな電話機

いままでブッシュホンに比べて約三分の一の軽さでモダンなスタイルです。送受話器にダイヤルボタンと先方の声をスピーカーで聞くことのできるスピーカーボタンが組み込まれています。

ご費用は 債券 六〇、〇〇〇円 工事費 二、〇〇〇円 使用料(月額) 一、九〇〇円 詳しくは電話局へお問い合わせください。 与板電報電話局 TEL二七〇〇(無料)

税金 申告は 還付の 申告は お早めに!! 昭和五十三年分所得税の確定申告と納税は、二月十六日から三月十五日までとなっています。納税の申告は二月十五日以前に申告すれば税金の還付も早く受けられます。早く申告すれば税金の還付も早く受けられます。

＝税の相談は お気軽に＝ 税の相談は無料です。電話でも結構。税務署、相談室へ。
＝贈与税は 2月1日から＝ 贈与税の申告と納税は、2月1日から3月15日までです。親から土地をもらった方など、申告をお忘れなく。
＝青色申告を＝ 青色申告は、税金が安くなるばかりでなく、記帳により経営内容もよくわかり、企業の繁栄にもつながります。
郵便局で受取ることになっていますが、金額が三万円以上のときは、銀行などの預金口座に振込んでもらうこともできます。申告書に受取る銀行の預金口座を記入して下さい。受取りに向く手数料はふけて大変便利です。どうぞ、御利用下さい。